**フォークリフト作業計画**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 社内審査確認印 | 事業主 | 安全管理者等 | 作業指揮者 | フォークリフト運転者 |
|  |  |  |  |

（労働安全衛生規則第151条の３に基づく）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １.作成年月日 | 令和　 年　 月　 日 | 2.計画作成者 |  | ３.作業名 |  |
| ４.作業の具体的内容（荷の運搬工程等を記入する） |  |
| ５.実施期間 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　）曜～令和　　　年　　　月　　　日（　　）曜 | ６．作業人数 | 名 |
| ７.作業時間0 　 2 4 6 8 10 12 14 16 18 20 22 24  | 　 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ８.荷 | 品　　名 | 荷　　姿 | 形　　状 | 個　　数 | １個の重量 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| ９.荷の状況 | イ.はい積　　　　ロ.バラ積　　　　ハ.その他（　　　　　　　　） | 移動させる距離　（　　　　　　　　　）ｍ |
| １０.作業指揮者（安衛規則第151条の４） | 氏　　　名 | 職制上の地位 | 当該作業の経験年数 | フォークリフトの知識 |
|  |  | 年 | 有　　・　　無 |
| １１.フォークリフト運転者 | 氏　　　名 | 技能講習修了番号 | 資格取得年月日 | 当該作業の経験年数 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 12.フォークリフトの種類・能力・点検状況 | 車両番号 | 能　　力（最大荷重） | 作業開始前点検状況 | 月例検査実施状況（安衛規則第151条の22） | 特定自主検査実施日（安衛規則第151条の21） |
|  |  | 良　　・　　否 | 令和　　年　　月　　日 | 令和　　年　　月　　日 |
|  |  | 良　　・　　否 | 令和　　年　　月　　日 | 令和　　年　　月　　日 |
|  |  | 良　　・　　否 | 令和　　年　　月　　日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 13.パレット等の　能力・点検状況 | 荷の重量に応じた十分な強度 | 割れ・ひび・変形の有無 | 釘等突起物の有無 |
| 良　　　　・　　　　否 | 良　　　　・　　　　否 | 良　　　　・　　　　否 |
| 14.作業場所状況作業図に必要に応じて記入する | 作業場所の広さ | ィ.十分に広い　　　ロ．広い　　　ハ．やや狭い　　　ニ．非常に狭い |
| 路面状況 | ｲ．舗装　ﾛ．砂利敷　ﾊ.土間 | 場所区分 | ｲ．屋内のみ　　ﾛ．屋外のみ　　ﾊ.屋内外 |
| 坂道等傾斜 | 有　　　・　　　無 | 作業床面段差等 | 有　　　・　　　無 |
| 走行路幅員狭小箇所 | 有　　　・　　　無 | 高さ制限箇所 | 有　　　・　　　無 |
| 路肩危険箇所 | 有　　　・　　　無 | 一旦停止の必要箇所 | 有　　　・　　　無 |
| 障害物 | 有　　　・　　　無 | 明 る さ | ｲ．明るい　ﾛ．少し暗い　ﾊ.暗い |
| 15.制限速度（安衛規則第151条の5） | 当該作業に係る場所の地形・地盤の状態等に応じた適正な制限速度 | 当該作業場所における制限速度掲示の有無 |
| （　　　　　　　　　　　　　　　）ｋｍ／時 | 有　　　・　　　無 |
| 16.誘導者 | 配置の有無 | 氏　　名 | 合図の定め | 退避場所 |
| 有　　　・　　　無 |  | 有　　　・　　　無 | 有　　　・　　　無 |

17.フォークリフト作業図

　　①フォークリフトの運行経路を図示すること

　　②周辺労働者の立入禁止箇所及びフォークリフトの走行禁止箇所を具体的に記載すること

　　③各種標識･一旦停止・作業指揮者及び誘導者の配置場所を記入すること

|  |
| --- |
|  |

18.作業開始前・作業中の留意事項と確認（この欄はフォークリフト運転者が記入）

|  |  |
| --- | --- |
| 留　　　意　　　事　　　項 | 確認欄 |
| ①保護帽・安全靴等保護具を正しく着用する |  |
| ②シートベルトを着用する |  |
| ③フォークリフト運転技能講習修了証を携帯する |  |
| ④作業開始前点検を確実に行う |  |
| ⑤作業場で定められた制限速度以内で走行する |  |
| ⑥他の作業者に接触するおそれのあるときは、立入禁止にするか、誘導者を配置する |  |
| ⑦走行時は、進行方向及び側方の安全を常に確認する |  |
| ⑧フォークまたは荷の下に作業者を立ち入らせない |  |
| ⑨許容荷重を超えた荷を積載しない |  |
| ⑩急発進・急停車・急旋回をしない |  |
| ⑪運転席を離れるときは、作業や通行の障害とならないよう駐車する。鍵を必ず抜くこと。 |  |
| ⑫駐車ブレーキを確実にかけ、輪止めをする |  |
| ⑬運転中は乗車席以外に人を乗せてはならない |  |
| ⑭フォークの上に人を載せて昇降機として使用してはならない |  |
| ⑮フォークの先端をてこ代わりに使用したり、他の車両を押したりしてはならない |  |

19.関係労働者への周知

|  |  |
| --- | --- |
| サ　イ　ン　欄 |  |